

# アジア・オセアニアにおけるサテライトオフィス設置の決定に寄せて

AOSSG 議長／ASBJ 委員長 にしかわ いくお  
西川 郁生



去る 2011 年 2 月 10 日、国際財務報告基準財団（IFRS 財団）から、アジア・オセアニア地域におけるサテライトオフィス<sup>1</sup>が東京に設置されることが発表された。まず、この決定に至る関係者各位の努力に敬意を表したい。

サテライトオフィス設置の受益者は、一義的にはアジア・オセアニア地域の諸国であるので、当該地域におけるアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の立場から、思うところを述べたい。

IFRS 財団からの発表を踏まえ、AOSSG としても、サテライトオフィスの設置を歓迎しており、歓迎の意を示すプレス・リリースを 2 月 14 日に公表している（本稿の末尾にその和訳を掲載しておく）。

プレス・リリース公表前より、AOSSG メンバーからは、設置が本決まりとなれば、IFRS 財団あるいは国際会計基準審議会（IASB）として世界で初めてのサテライトオフィスであって、それが、その他の地域に先駆けて、アジア・オセアニア地域に設置されることは、近年における地域の重要性が認められたことだと高く支持するコメントが、AOSSG 議長国である企業会計基準委員会（ASBJ）に寄せられてお

り、そのこともあり、間をおかないプレス・リリースの公表となったものである。

サテライトオフィスの活動内容や運営方法の詳細は、今後 IFRS 財団が定めるものと考えられるが、AOSSG 側からの期待を基に、私見を示すと次のようになる。

まず、アジア・オセアニア地域に IASB の専属スタッフが置かれることで、同地域におけるアウトリーチ活動や基準適用後のレビューが充実するものと期待される。アウトリーチ活動に限らず、地域からの発信もより行いやすくなるので、地域の動向が国際的な基準開発により適時的確にインプットされるようになると考えられる。

また、この地域では、基準の解釈をめぐって、IASB に対応を求める声が強いが、そのような声も、より具体的なものとなり、IASB 側で適切な対応を行う環境が整うことを期待している。

アジア・オセアニア地域に固有の論点とえば、例えば、欧米と比べて異なる事業慣行や会計慣行（例えば、不動産販売における引き渡し前からの収益認識やイスラム金融など）があると考えられるが、これらについても何らかの対応が期待されるものと考えられる。

勿論、これらの期待がサテライトオフィス開

1 IFRS 財団では、英文で liaison office と表記しているが、日本語では、サテライトオフィスと使っているため、本稿ではその表記を踏襲した。

設直後から、すべて直ちに満たされることは難しいと思うが、AOSSGのような地域の意見集約機能を有する発信側の機関と連携をとることで、効率的に意見を集約し、オフィスの充実とともに、対応が充実することを期待するものである。

これも当初からは無理かもしれないが、ボードメンバーやスタッフとの協議等、テクニカル

な議論がサテライトオフィスでも可能となるよう機能が充実することを期待している。勿論、その前提として、AOSSGあるいはASBJとしても、サテライトオフィスの運営を積極的にサポートしていく所存である。

最後に改めて、サテライトオフィス設置の決定に祝意を表したい。

(仮 訳)

2011年2月14日

### AOSSGはIFRS財団によるアジア・オセアニア地域にサテライトオフィスを 設置するとの発表を支持する

アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)は、IFRS財団がアジア・オセアニアにサテライトオフィスを設置するという発表を歓迎する。発表によると、IFRS財団は、2012年後半に東京にオフィスを設置することが予定されている。詳細については、以下のリンクをご覧ください。

<http://www.ifrs.org/News/Press+Releases/Tokyo+office.htm>

当該発表に関して、AOSSG西川郁生議長は、次のようにコメントした。

「我々は、トラスティーがアジア・オセアニア地域を一層重視するようになってきていることを歓迎する。この地域における急速な経済成長やIFRSに対する関心の高まりを踏まえると、トラスティーによる意思決定は時機を得たものである。オフィスの利用を通じて、AOSSGは高品質で一組のグローバルな会計基準の開発及びその適用に対して、より一層の貢献ができると考えている。」

AOSSGケビン・スティーブソン副議長は、次のようにコメントした。

「AOSSGは、地域ベースでIFRSへの知見を利用するに当たって、非常に役立つことが明らかになってきている。サテライトオフィスの設置を通じたトラスティーによる支援は、この地域における基準設定主体にとって有用であるし、勇気づけられるものである。」

### AOSSGについて

AOSSGは、アジア・オセアニア地域の認知されている会計基準設定主体のグループである。現時点では、当地域の24の国又は地域の会計基準設定主体で構成されており、メンバーは、引き続き、増加している。本グループの議長は、現在、企業会計基準委員会(ASBJ)の西川郁生委員長、副議長はオーストラリア会計基準審議会(AASB)のケビン・スティーブソン議長である。

AOSSG は以下を目的としている。

- (a) 当地域内の各国による国際財務報告基準（IFRS）のアドプション及び IFRS とのコンバージェンスを促進すること
- (b) 当地域内の各国による IFRS の統合的な適用を促進すること
- (c) IASB の専門的活動に対する当地域からの意見を調整すること
- (d) 当地域の財務報告の品質改善のため、政府や規制当局、他の地域組織や国際機関と協力すること